

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年10月27日(2011.10.27)

【公開番号】特開2010-68491(P2010-68491A)

【公開日】平成22年3月25日(2010.3.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-012

【出願番号】特願2008-235734(P2008-235734)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

G 03 B 17/14 (2006.01)

G 03 B 17/18 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/232 Z

H 04 N 5/225 F

G 03 B 17/14

G 03 B 17/18 Z

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月9日(2011.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータ上で動作し、交換レンズの光学特性に起因する画像劣化を補正するために用いられる光学補正データを撮像装置に登録する光学補正データ登録プログラムであって、

前記撮像装置に対して、該撮像装置に装着されている交換レンズ及び前記撮像装置に前記光学補正データが登録済みの交換レンズの情報の送信を要求するステップと、

前記撮像装置から前記交換レンズの情報を前記コンピュータに送信させるステップと、

前記撮像装置から受信した前記交換レンズの情報に基づいて、前記コンピュータに該交換レンズの名称の一覧表を表示させるステップと、

前記一覧表上において、ユーザーに前記光学補正データを前記撮像装置に登録する登録対象交換レンズを選択させるステップと、

前記撮像装置に装着可能な複数の交換レンズごとに前記コンピュータに記憶された前記光学補正データのうち、前記登録対象交換レンズの光学補正データであって前記撮像装置が有する画像劣化補正機能に応じたデータを前記撮像装置に送信して登録させるステップとを有することを特徴とする光学補正データ登録プログラム。

【請求項2】

前記光学補正データを前記撮像装置に送信して登録させるステップにおいて、複数の前記登録対象交換レンズが同じ名称と互いに異なる前記情報とを有する場合に、該複数の登録対象交換レンズに対して共通する前記光学補正データを前記撮像装置に送信することを特徴とする請求項1に記載の光学補正データ登録プログラム。

【請求項3】

請求項 1 又は 2 に記載の光学補正データ登録プログラムが動作するコンピュータに接続される撮像装置であって、

前記コンピュータから受信した前記光学補正データを記憶するメモリを有することを特徴とする撮像装置。

【請求項 4】

請求項 1 又は 2 に記載の光学補正データ登録プログラムが動作するコンピュータを有することを特徴とする光学補正データ登録装置。

【請求項 5】

交換レンズの光学特性に起因する画像劣化を補正するために用いられる光学補正データを撮像装置に登録させる情報処理装置であって、

表示手段と、

前記光学補正データを記憶する記憶媒体と、

前記撮像装置と通信を行う通信手段とを有し、

前記撮像装置から、該撮像装置に装着されている交換レンズ及び前記撮像装置に前記光学補正データが登録済みの交換レンズの情報を、前記通信手段を介して受信し、

ユーザーに前記前記光学補正データを前記撮像装置に登録する登録対象交換レンズを選択させるために、前記撮像装置から受信した前記交換レンズの情報に基づいて、前記表示手段に前記交換レンズの名称の一覧表を表示させ、

前記撮像装置に装着可能な複数の交換レンズごとに前記記憶媒体に記憶された前記光学補正データのうち、ユーザーによって選択された前記登録対象交換レンズの光学補正データであって前記撮像装置が有する画像劣化補正機能に応じたデータを、前記通信手段を介して前記撮像装置に送信して登録させることを特徴とする情報処理装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】光学補正データ登録プログラム、撮像装置、光学補正データ登録装置及び情報処理装置

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の一側面としての光学補正データ登録プログラムは、コンピュータ上で動作し、交換レンズの光学特性に起因する画像劣化を補正するために用いられる光学補正データを撮像装置に登録する。該プログラムは、撮像装置に対して、該撮像装置に装着されている交換レンズ及び撮像装置に光学補正データが登録済みの交換レンズの情報の送信を要求するステップと、撮像装置から交換レンズの情報をコンピュータに送信させるステップと、撮像装置から受信した交換レンズの情報に基づいて、コンピュータに該交換レンズの名称の一覧表を表示させるステップと、一覧表上において、ユーザーに光学補正データを撮像装置に登録する登録対象交換レンズを選択させるステップと、撮像装置に装着可能な複数の交換レンズごとにコンピュータに記憶された光学補正データのうち、登録対象交換レンズの光学補正データであって撮像装置が有する画像劣化補正機能に応じたデータを撮像装置に送信して登録させるステップとを有することを特徴とする。

本発明の別側面としての情報処理装置は、交換レンズの光学特性に起因する画像劣化を補正するために用いられる光学補正データを撮像装置に登録させる。該装置は、表示手段と、光学補正データを記憶する記憶媒体と、撮像装置と通信を行う通信手段とを有する。そして、撮像装置から、該撮像装置に装着されている交換レンズ及び撮像装置に光学補正

データが登録済みの交換レンズの情報を、通信手段を介して受信し、ユーザーに前記前記光学補正データを撮像装置に登録する登録対象交換レンズを選択させるために、撮像装置から受信した前記交換レンズの情報に基づいて、表示手段に前記交換レンズの名称の一覧表を表示させる。さらに、撮像装置に装着可能な複数の交換レンズごとに記憶媒体に記憶された光学補正データのうち、ユーザーによって選択された登録対象交換レンズの光学補正データであって撮像装置が有する画像劣化補正機能に応じたデータを、通信手段を介して撮像装置に送信して登録させることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

また、アプリケーションは、パーソナルコンピュータ302内に記憶されている光学補正データの中に、装着レンズ304用の光学補正データが含まれているか否かを判定する(S705)。含まれていれば、登録済の交換レンズ数がカメラ本体301における最大登録数を超えているか否かを判定する(S706)。最大登録数より少ない場合は、領域602内に表示されている装着レンズ304のチェックボックスにチェックマークを入れる(S707)。